

葵区広報キャラクター募集要項

1 趣旨

このたび葵区では、葵区の魅力や行政情報をより効果的に発信するため、区民の皆様に親しまれる、新たな広報キャラクターを制作することとしました。

新たなキャラクターを活用した情報発信の充実を図るとともに、葵区が著作権等の権利を保有することにより、行政だけでなく地域や事業者等にも活用されるキャラクターとして、葵区の魅力を広く発信していきます。

については、多くの方に愛される葵区広報キャラクターのデザインを募集します。

2 募集期間

令和8年6月19日（金）～令和8年8月31日（月）

3 応募資格

どなたでも応募可能です。

（居住地、年齢、プロ・アマの別、個人・団体の別は問いません。）

※18歳未満の方については、応募の際に保護者の方の同意が必要です。

4 募集内容

（1）募集事項

ア キャラクターデザイン（正面・背面・左右両方向からの平面画及び3Dイメージ）

イ キャラクターの設定（性格、特技など）

ウ キャラクターの名称（任意）

※「3Dイメージ」は、デザインを立体化した際の正面・左右両面・背面からのイメージ（直立型）とします。

※キャラクターの名称については、令和9年1月以降、葵区民から募集し、葵区が設置する葵区広報キャラクター選定委員会（以下「選定委員会」という。）による審査を経て決定します。デザイン提出時にイメージする名称がありましたら、あわせてご提案いただくことも可能です。ご提案いただいた名称は、葵区民から名称を募集する際に、参考としてデザインと共に掲載させていただきます。

（2）留意事項

ア 応募作品の要件

（ア） キャラクターのメインコンセプト

幅広い年代の葵区民が親しみや愛着を持ちやすいキャラクター

（イ） デザインのコンセプト

- ・葵区カラーである「緑色」を効果的に取り入れること。
- ・葵区の自然、歴史、文化、特産品などをイメージできること。

(ウ) デザイン上の留意点

- ・作品は 1 者につき 1 点とし、他の作品の模倣や A I などを使用したものではなく、応募者本人による創作であること。
- ・同一のデザインを他に応募したり、各種媒体で使用したりしていない、未使用のものであること。
- ・様々な用途に応じて着せ替え可能であり、ポーズや立体化（着ぐるみ等）ができる汎用性の高いデザインであること。

(エ) 対象外となる事項

- ・個人を特定できる情報の入ったもの
- ・政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人や団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・生成 A I 技術又はそれに準じた技術を使用して生み出されたデザイン
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

イ 活用の用途

- (ア) W E B への掲載（静岡市公式 H P , X など）
- (イ) 着ぐるみの制作及び着ぐるみを使用した広報活動
- (ウ) グッズ等の制作、配布
- (エ) デザインの民間企業等への提供（営利目的での使用も含む）
- (オ) その他、葵区及び静岡市が実施する各種事業への活用

5 応募作品の規定

(1) デザイン

ア 別添のデザイン記入用紙を使用し、平面画及び 3 D イメージの正面、左右両方向、背面からのデザインを描いてください。（フルカラー印刷で 1 部ずつ提出）

イ 手法については、手書きでもデジタルでも可とします。

ウ グラデーション（色の濃淡を少しずつ変化させる手法）は使用しないでください。

(2) キャラクターの設定

別添の「記入用紙（キャラクター設定）」に、葵区広報キャラクターとしてふさわしいキャラクターの性格や特技を設定してください。

6 応募方法

別添の応募用紙に記入のうえ、作品と併せて郵送又は持参により提出してください。

郵送：令和 8 年 8 月 31 日（月）必着で提出してください。

持参：受付時間内（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）に提出してください。

【提出先】

〒420-8602

静岡県静岡市葵区追手町5番1号（葵区役所1階）

葵区役所地域総務課 総務係

7 賞金

最優秀賞1点 50万円

8 決定方法

選定委員会において作品の選定を行い、選定された複数の作品については葵区民投票を行います。

葵区民投票の結果を受け、選定委員会にて最終的な採用品（最優秀賞）を決定します。

9 スケジュール（予定）

日程	内容
令和8年6月19日（金） ～8月31日（月）	デザインの募集
9月上旬～10月中旬	選定委員会によるデザイン一次審査
10月下旬～12月上旬	葵区民を対象としたデザイン投票
12月中旬	投票結果を踏まえた選定委員会によるデザインの最終決定
令和9年1月上旬 ～1月下旬	葵区民を対象とした名称募集
1月下旬～2月中旬	選定委員会による名称審査・決定
3月下旬	新たな葵区広報キャラクターのデザインと名称の発表

10 応募に関する注意事項

- (1) 提出していただいた作品等については、返却しません。
- (2) 応募に係る費用については、応募者の負担とします。
- (3) 提出期限以降に作品の差し替えや再提出等は認めません。
- (4) 選定に関する問合せには応じられませんのでご了承ください。
- (5) 手書きの応募作品は、審査等に使用するためにスキャンを行うことがあります。
- (6) 提出されたものについてデザインや色彩が不鮮明である等の理由により、応募者に連絡をしようとして区が修正や補正を行う場合があります。
- (7) 提出された作品等について、選定手続きに必要な範囲において複製することがあります。
- (8) 本募集要項に違反していることが発覚した場合や、その他採用品としてふさわしくない事項が発覚した場合には、採用後でもその決定を取り消すものとします。

(9) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

11 著作権等について

- (1) 最優秀賞に選定された作品の作成者（以下「採用者」という。）は、葵区に対し、作品のデザイン等に関する全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を、最優秀賞の決定とともに無償で譲渡するものとし、以後、作品のデザイン等に関する一切の権利（商標の出願及び登録をする権利を含む。）は葵区に帰属するものとします。
- (2) 最優秀賞に選定された作品のデザインについては、葵区又は葵区から許諾を受けた個人・団体・企業等がこれを自由に使用し、または改変することができものとし、採用者は、著作者人格権を行使しないこととします。
- (3) 採用者は、葵区に無償譲渡する（1）の著作権法上の権利を、葵区以外の第三者に譲渡しないこととします。
- (4) 採用者は、当該デザインが、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとします。当該デザインが第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害し、原著作物の著作者等との間で紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は、採用者が請け負うこととします。

12 その他

質問については、質問者に対して回答をするとともに、募集ページ内で定期的に質問事項に対する Q A を更新していきますので、応募の際には必ず確認をしていただくようお願いいたします。

【質問受付期間】

令和 8 年 7 月 17 日（金）まで

【Q A 掲載ページ】

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9728/s013737.html>

13 事務局（問合せ先）

〒420-8602

静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号（葵区役所 1 階）

葵区役所地域総務課 総務係 担当者：杉山、小泉

電 話：054-221-1318

メール：aoi-soumu@city.shizuoka.lg.jp